

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により、高松市下笠居土地改良区から役員の退任及び就任について次のとおり届出があった。

令和4年1月4日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 退任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	退任年月日
監 事	川西 正二	高松市神在川窪町196番地1	令和3年10月1日

2 就任した役員

役員の 種 類	氏 名	住 所	就任年月日
監 事	湊 敏好	高松市香西東町339番地	令和3年11月28日